高島宣言

～今後起こりうる大規模災害から住民の生命と財産を守るために～

　日本では気象や地震による自然災害が多く、特に今年は、福井県を始めとする北陸西部での豪雪、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号など大規模な災害が相次いで発生した。住宅やライフライン、歴史文化遺産などへの被害は深刻であり、特に台風第21号では、近畿一円で200万戸を超える大規模停電が発生し、１週間以上を経過してもなお完全復旧に至らず、住民生活に大きな支障を来した。

このような状況の中、大きな被害を受けた関西国際空港は、９月２１日にはターミナルビルが全面再開され、通常どおりの航空スケジュールで運営されるなど、関係者の懸命な努力により、着実に復旧が進んでいる。

災害により痛ましい犠牲や深刻な被害が起こるたびに、我々は知恵を絞り行動を起こしてきた。それは民間、行政を問わず、まさに個人から地域の自治会、地方自治体、国に至る全てのレベルで、それぞれのできること、やるべきことに弛まない努力を積み重ねてきた。

この度の大規模災害において、近畿ブロックの各府県は、医師、看護師、保健師や災害マネジメント総括支援員等の派遣、公営住宅への避難者受入れ、災害廃棄物処理の支援などを行った。これらの対策は、各府県が役割を踏まえ、独自の人的資源や物的資源を有効に活用するとともに、今までの教訓を生かし、時には政府や他地域の県等とも連携しながら、より効果的になるよう磨き上げてきた成果である。

今回の知事会議を経て我々は、防災施策の見直しや改善に向けた不断の努力が不可欠であることを再認識し、今後も全力で取り組むことで一致した。

東日本大震災を上回る被害規模が想定されている南海トラフ地震は、今後30年間の発生確率が70～80%と報告されている。その他の災害についても、いつ、どこで、どのようなものが発生するかわからない。近畿ブロック知事会は、今後起こりうる大規模災害から住民の生命と財産を守るため、以下に取り組むことを宣言する。

一、住民の「自らの命を守る」という「自助」の意識を醸成するため、住民への防災教育の重要性を改めて認識し、地域や市町村、国等とも連携を図りながら、住民による地域の実状を踏まえた防災に係る取組を促進する。

一、住民の取組に対し最大限の協力と支援を行うため、自助、共助による地域防災力の向上を図る自発的かつ自律的な防災活動を担うことができる多様な人材の育成を推進する。

一、防災施策の重要性を再認識し、過去の災害等の教訓を踏まえ、施策の見直しや改善に向けた努力を不断に行うとともに、全力で取り組む。

一、今後起こりうる大規模災害にあらかじめ備えるためのエネルギー・道路・鉄道・空港などのインフラの強靭化や地域の実情に応じた防災・減災対策、事前復興対策などにかかる予算確保、および被災地の復旧・復興支援の強化について、国に強く求める。

平成３０年１０月２５日

 近畿ブロック知事会